

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成23年8月8日

東北地方整備局副局長 梶原 康之

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本委託業務は、海洋浮体構造物係留装置点検システム（以下、係留装置点検システム）のより安全で確実な運用を目的として、発注者が所有する遠隔操作水中探査機（以下、ROV）に係留索への保持機構を増設するとともに、水槽試験により係留索への取り付けの確実性ならびに係留索へ取り付けいた状態での円滑な移動、計測性について確認を行うものである。

本業務の実施にあたっては、次の特殊な技術・設備等を使用できるとともに、自在に駆使することができる能力を有している必要があることから、3. の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

（特殊な技術・設備等）

- 1) 水中部での画像計測が可能な遠隔操作水中探査機を使用できるとともに、これを使いこなすことができること。
- 2) 係留装置への着脱性を考慮した取り付け構造および深度方向における円滑な移動構造の検討が可能な規模であり、且つ波高および周期等の調節により実海域に近い水中作業環境を繰返し再現できる水槽実験施設を使用できるとともに、これを使いこなすことができること

公募の結果、参加意思確認書の提出者が無かった場合又は、3. の応募の要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定法人等との契約手続きに移行する。

なお、3. の応募の要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名

海洋浮体構造物係留装置点検システムの機能向上および水槽試験

(2) 業務目的

本業務委託は、係留装置点検システムの改良および水槽試験を行うものである。

(3) 業務内容

① ROVの改良

発注者が貸与する「平成22年度海洋浮体構造物係留装置点検システムの機能向上に関する研究開発(委託)報告書」を踏まえ、ROVの亡失防止と確実な作業を実現するための係留索への保持機構の増設（設計・製作・設置）を行う。

また、保持機構の増設に伴うシステムの更新に対応して、ROVの操作、制御、画像計測にかかるソフトウェアの更新を行う。

② 水槽試験

実海域を模擬した水槽の中で、点検対象物への取り付け・保持状態の確認、深度方向における円滑な移動構造の確認、水中撮影・画像計測による計測精度の確認を行う。

③ マニュアルの作成

当該係留装置点検システムの機能の追加や変更内容を反映した操作マニュアルの更新を行う。

成果物

- 1) 成果物の種類：海洋浮体構造物係留装置点検システムの機能向上および水槽試験報告書（操作マニュアル含）
- 2) 体裁：A4版およびCD-R
- 3) 提出部数：報告書（紙版）1部、報告書（CD-R）2部
- 4) 提出先：国土交通省 東北地方整備局 仙台港湾空港技術調査事務所

(4) 履行期限

平成24年3月23日

3. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算および会計令（昭和22年勅令第165号）第70条および第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 東北地方整備局長から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年3月31日付港管第927号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれらに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 技術・設備等に関する要件

本業務を効率的に遂行するために以下のような技術・設備等を所有していること。

- ① 水中部での画像計測が可能な遠隔操作水中探査機を使用できるとともに、これを使いこなすことができること。
- ② 係留装置への着脱性を考慮した取付き構造および深度方向における円滑な移動構造の検討が可能な規模であり、且つ波高および周期等の調節により実海域に近い水中作業環境を繰返し再現できる水槽実験施設を使用できるとともに、これを使いこなすことができること。

4. 手続等

(1) 担当部局

〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院1丁目1番20号
国土交通省 東北地方整備局 経理調達課 契約管理係
電話022-716-0013 ファクシミリ022-716-0019

(2) 説明書の交付期間、場所および方法

平成23年8月8日から平成23年8月26日まで (1)に同じ場所で配布。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所および方法

平成23年8月29日 16時00分 (1)に同じ場所とし、持参、郵送（書留郵便に限る。）または電送（事前に担当部局へ連絡を入れること）すること。

5. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語および通貨：日本語および日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 4. (1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限：平成23年9月16日 16:00
- (4) 東北地方整備局（港湾空港関係）における平成23・24年度一般競争入札参加資格業者のうち「建設コンサルタント等」業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない場合も4. (3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。